

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

少子高齢化に伴う人口減少に加えて、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いており、過去5年間の社会減数を見ると、年平均100人以上の人口が町外へ流出している。特に年齢3区分人口を見ると、生産年齢人口の減少幅が大きいことが顕著となっており、今後も経済活動の中心的な担い手である生産年齢人口がますます減少すれば、税収等の自主財源の不足により行政サービスがさらに低下し、将来地域コミュニティが維持できなくなる恐れがある。地域産業の持続や地域経済の循環推進のため、また年少人口の数を維持するためにも、生産年齢人口の減少抑制が急務となっている。一方で平成30年度から急激に出生者数が減少し、昨今特に人口減少が加速している状況である。高齢化や担い手不足により、営農組合や消防団の活動が困難な地域が出始めており、農地の維持管理や地域の安全対策に支障をきたす可能性が高まっている。

姫路城西心柱を核とした姫路市、岐阜県中津川市との交流については、昨今は新型コロナウイルス感染症の影響により相互の行き来はできていないが、今後は分野を広げられるよう交流事業を促進していく。

(2) その対策

全国的な人口減少の下、人口の確保に向け、今後ますます地域間の獲得競争が激しくなることが予想される。このような中、いったん本町を離れた若者のUターンを促す施策や、市川町の持つ自然環境の豊かさや住み心地、都市部との交通アクセスの良さなどの魅力を積極的に内外にPRし、新たなライフステージを求める人を呼び込む施策を展開していく必要がある。

市川町の魅力について広く発信していくため、移住定住専用サイトを構築し、地方への移住を検討される方が情報を得やすい環境整備を行う。加えて、空き家片付け支援事業などにより空き家バンクの充実を図るとともに、ホームページの掲載についても工夫していく。都市部での移住定住に関する相談会やPRイベント出展については、播磨圏域あるいは県との連携により実施する機会を活用して行う。

若者世帯住宅取得支援事業を継続するとともに、現在分譲中の町営の分譲宅地については早期完売を目指し、また新たな遊休地の活用手段として宅地分譲についても検討していく。

(株)よしもとエリアアクションとの「まちづくり協働プロジェクトに関する協定」締結により、ふるさと市川PR大使である「女と男」の二人とともに、SNSを活用して市川町からの情報発信を行い、山間部ならではの体験活動やイベントなどを通して都市部の方との交流事業を実施していく。また、笠形地域の有機農業の体験教室を通じた交流活動も実施していくとともに、有機農業に関連して移住定住を希望する方に対して、行政と地域の双方からサポートしていく。

地域おこし協力隊の活用によって地域の活性化を推進するとともに、交流人口、関係人口の拡大を図る。さらに各集落の区長らを対象とした研修会を開催し、地域コミュニティの担い手育成に取り組んでいく。

人口減少が進む中、外国人労働者の数は増える傾向にある。今後も町内企業の労働力不足を補う貴重な人材として、多文化共生の意識づくり、取組みを進めていく必要がある。

		町の知名度アップと関係人口の増加につ ながる。		
--	--	----------------------------	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「市川町公共施設等総合管理計画」においては、該当する施設がないため当該施設類型ごとの基本方針は定めていないが、施設等の整備にあたっては総合管理計画との整合性を図る。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町における2020年の総農家数は733戸である。そのうち販売農家(経営耕地面積30a以上または農産物販売金額50万円以上の農家)は276戸で、自給的農家(経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額50万円未満の農家)は457戸となっている。

経年的にみると、総農家数は減少しており、2010年の総農家数は1,071戸である。そのうち販売農家数は483戸で、自給的農家数は588戸となっており、10年間で販売農家は約42%減少し、自給的農家は約22%減少している。

市川町の主な基幹作物は水稻で、転作作物は麦を中心に、小豆や大豆の栽培が多くみられる。また、一部地域(笠形地区)では長年有機農業に取り組んでおり、若い世代の人たちが就農者としてこの地に移住し、有機農業による地域活性化を目指している。しかし、安定した生産量の確保や販路開拓等の課題を抱えている農家もあり、地元での有機野菜の販売や飲食店等町内外での需要者との契約など、自立できる仕組み作りが必要である。

近年では農業従事者の高齢化による担い手・後継者不足や、シカ・イノシシなどの有害鳥獣の被害により遊休農地が増加する傾向にあり、今後収益性も考慮した遊休農地の解消や獣害防止対策をより強化していく必要がある。さらに、農業用機械や水路など、農作物の生産に関わる設備の老朽化も課題となっている。

このため、集落営農の組織化、認定農業者等担い手農家の育成、担い手への農地の集積・集約化が今後の当町の農業振興を図る上で必要不可欠な課題であり、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積、農作業の機械化・省力化の推進、人・農地プランの実質化により、地域農業の将来を可視化する取り組みを進めている。令和2年度末時点のほ場整備実施状況は、農振農用地区域内の水田面積676haのうち489haが整備済みであり、整備率は72%である。

しかし、集落営農組織等は、依然として作業従事者やオペレーター等の人材の確保に苦慮している。また、町内の担い手(集落営農組織、認定農業者等)は、米・麦・大豆・小豆を中心とした土地利用型農業を展開しているが、米価の下落、国からの助成金の削減、コロナ禍による需要減などにより、今後の農業経営は厳しい状況が予想される。

イ 林業

本町の森林面積は6,269haで、本町の総面積8,267haの75.8%を占めている。また民有林面積

は6,228haで、そのうちスギなどの人工林面積が3,519haとなっている。人工林の齢級構成は、9齢級以上が8割以上を占め、本格的に利用可能な高齢級の森林を有効活用できる森林整備を行う必要がある。

しかし、木材価格の低迷や担い手不足等により森林施業離れが目立ち、森林は荒廃しつつあり、時として山地災害の原因となっている。本来森林の持つ公益的機能を発揮させるためにも、森林を適切に整備し、山地災害の防止、地域林業と森林の健全な発展を進めていかなければならない。

ウ 水産業

市川町では岡部川漁業協同組合が、あまご・うなぎ等の放流による増殖事業を行っているが、組織の活動については町からの補助金で運営しているのが現状である。町外からの遊漁者からは遊漁料を徴収しているが、年間の利用者は10人未満である。近年は、カワウの飛来が増えており、水産資源の被害拡大が懸念される。また、市川本流漁業協同組合では、へらぶなの放流による増殖事業を行っている。

エ 商工業

市川町の小規模事業者数を見ると、建設業と製造業の構成比率が大きい特徴がある。両業種とも近隣都市の大・中小企業からの下請け、孫請けの事業者が大半であり、熟練した技術を有しているが、受注量の確保だけでなく、後継者不足や労働力の確保など、人材不足が深刻な課題となっている。特に、製造業は自動車部品、電装品、産業機械部品などの2次製品、3次製品がほとんどで、一部の企業は定期的な設備投資により付加価値の高い仕事を受注しているが、多くは長く続いた経営不振や後継者などの人材不足から、設備投資や新たな取り組みに踏み切ることができず、採算性は悪化している。

地場産業であるゴルフクラブ製造関連事業については、メーカーとして自社ブランド製品の展開が可能な分野であり、近年はメイドインジャパンの製品が国内外で見直されているものの、まだ知名度は低い。また個人経営の事業所も多いことから、技術や事業の承継についても課題となっている。

市川町は従来から商店街などの商業集積がなく、日常生活品及び食料品を取り扱う小規模小売店や喫茶店、仕出し食堂などの飲食店が地区ごとに点在しているが、全体的な数は少なく経営者の高齢化が進み、廃業が増加している。

オ 観光業

令和2年度の観光客数は、約85千人(内宿泊客約3千人)と県内ワースト2位となっている。観光の目的別では、温泉・健康が約87%を占めており、民間の温泉施設と町立の複合型宿泊施設の利用者がほとんどである。これは、前年度の約126千人(内宿泊客約2千人)と比較して、約67%と大きく減少しており、コロナ禍によるイベント自粛などによるものと想定される。

北東部にある県立自然公園では、町内外から登山者が増加していると思われるが、登山者数を把握していないなど、交流人口の実態がつかめていない。

カ 企業誘致

企業誘致に関しては、以前から農業振興地域との整合が課題となっており、現存する工業団地については企業立地のための空き用地がないのが現状である。そのため、土地利用計画及び農業振興地域整備計画の見直しを適時行い、遊休農地の解消とともに雇用の確保や定住促進など、相乗効果の見込める企業の誘致に取り組むとともに、必要に応じて工業団地の造成も検討していく必要がある。

(2) その対策

ア 農業

実需要者ニーズに対応した麦・大豆・小豆等の生産振興や、地域の特色を生かした特産物等の定着化を進めるとともに、地産地消や観光農園に力を入れていくことが必要である。

特色ある農産物の生産や特産加工物の開発等により、収益のある農業の更なる振興を図るための取組として、鶴居地域では、地元の黒ボク土という特色ある土壌を生かし、栽培したさつまいもを「鶴imo」としてブランド化を図っており、飲食店等による商品開発や芋掘り体験、直売会の開催などを実施している。特産品化するには規模が小さいという課題を抱えており、この活動を実施する鶴居地域活性化協議会における今後の担い手確保や農地の拡大に努める必要がある。

また、地産地消や観光農園の取組みとして、有機農業体験の開催や、市川町学校給食共同調理所への出荷の取組などを行うことで、農業振興と食料自給率の向上を目指している。

加えて、本町における農業・農地の維持や質的向上、農地の多面的機能の発揮を図るため、有害鳥獣の捕獲や防護柵といった駆除対策及び農地の管理コスト削減対策に取り組む。

そして、農業者の生産意欲と所得向上のため、集落営農組織や地域が共同で行う活動への支援を行い、地域資源の適切な保全管理活動を推進していくことで、過疎化・高齢化等により荒廃が進行していく農業農村の有する多面的機能の維持、発揮を図る。

さらに、生産手法が確立され定着しつつある米・麦・大豆・小豆を中心とした土地利用型農業を主体に、作業効率を高めて生産コストを下げる取組みや、担い手となる農業者(集落営農、認定農業者、新規就農者等)の育成とスマート農機などの先進技術の導入を積極的に進めると同時に、担い手等への農地集積・集約化を図る。

イ 林業

山林部の地籍調査に併せて、森林環境譲与税を活用して意向調査を実施し、奥地条件不利地における間伐の推進と森林経営計画による森林経営の促進を図る。

また山地災害防止のための治山事業や森林保全を行い、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させ、森林環境の保全・向上、災害に強い健全な森林の造成を進める。

ウ 水産業

岡部川漁業協同組合では町からの補助金を主な収入として運営を行っているが、住民の財産である河川の環境を良好に保全するためには、組織の存続が必要不可欠である。そのためには限られた財源を有効に活用し、河川に適した増殖事業を行うことが重要となる。今後も組織に対する財政的な支援を継続しながら、遊漁料の収入を増やすなどの対策を講じる。カワウについては、内水面水産資源被害対策事業を活用して効果的な駆除を実施する。

エ 商工業

商工会等と連携して、経営発達支援計画に基づく小規模事業者の持続的発展に対する支援や、事業継続力強化支援計画に基づく中小企業・小規模事業者の事業継続力強化計画や事業継続計画(BCP)の策定支援することで、小規模事業者の経営強靱化を図る。また、地域資源の発掘、魅力ある地域産業づくりに取り組むことで、事業者・商工会・行政が協力し地域経済の持続的発展に寄与していく。さらに、国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地という強みを伸ばすため、町内外でのPRを推進して

いく。

商業においては、隣接する神河町・福崎町における大規模小売店の進出や商業集積化による買い物客の流出も重なり、販売額も平成 6 年ごろをピークに減少傾向が続いている。人口減少の中で、地域外からの需要を取り込むため自社の特色を活かした「魅力ある店舗」づくりと、観光と絡めた販路開拓支援、新規顧客開拓支援、新商品開発支援、若者の起業支援等に取り組む必要がある。

オ 観光

県立自然公園にある登山道やその付帯設備を維持管理し、安全・快適に登山できる環境を整備するなど、既存の市川町の魅力を磨き上げることで、観光客数の増加を図る。

また、製造業を活用した産業ツーリズムや農業を活用した観光農園など、町内の産業を活用した観光コンテンツや市川町と連携協定を締結している企業の協力を受けながら、新たな観光コンテンツを開発することで、観光客数の増加と観光産業の振興を図る。さらに、移動式情報発信拠点の整備を行い、集客力のある施設等に出向いて市川町の観光・特産品のPRを行うことで、市川町の認知度向上と交流人口の増加、特産品の販路拡大を図る。

カ 企業誘致

企業誘致については、適正な土地利用や自然環境・住民生活に配慮しながら、定住化や若者の流出防止につながるような優良企業の誘致や既存企業の振興・拡大を積極的に進めていく。企業立地用地の確保については、適正な土地利用計画に基づき、農業振興地域との調整を図りながら推進することとする。

また、廃校・廃園跡地として残されている学校施設や遊休地についても、企業誘致も視野に入れ利活用の検討を行っていく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 【農業】	・農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・水利施設等整備事業 ・土地改良施設維持管理適正化事業	町 町 町	
	【林業】	・路網拠点整備事業 ・緊急防災林整備事業	町 町	
	(5) 企業誘致	・企業誘致事業 ・未利用公共施設利活用整備事業	町 町	
	(9) 観光又	・笠形山環境整備事業	町	

	<p>る。</p> <p>【商工業・6次産業化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営発達支援事業 (事業内容) 新たな需要開拓支援や小規模事業者の事業計画策定支援を行う。 (必要性・効果等) 小規模事業者の活性化や経営体質の強化・経営継続につながる。 ・ふるさと市川応援事業 (事業内容) 民間事業者の新たな商品開発に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 特産品の新たな開発につながり、地域経済の活性化や町の魅力向上につながる。 <p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報発信事業 (事業内容) 観光コンテンツの開発、観光交流センターの運営、イベント開催 (必要性・効果等) 観光・交流の1つの拠点として、観光交流センターの運営を支援することで、交流人口・関係人口の増加や地域活性化につながる。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地PR事業 (事業内容) 移動式情報発信拠点の整備活用、ゴルフ試打設備の活用等により町の魅力を広く発信するとともに、特産品であるゴルフアイアンのブランドイメージ向上に努める。 (必要性・効果等) 市川町の認知度向上及び特産品の販路 	<p>町 商工会</p> <p>町 商工会</p> <p>町 観光協会</p> <p>町</p>	
--	---	--	--

		拡大に寄与する。		
--	--	----------	--	--

(4) 産業振興促進事項

産業の振興は、近隣の市町や同様の取り組みを行う自治体、播磨広域連携協議会等と連携を取りながら、地域資源を活かした多様で魅力ある産業の振興に努める必要がある。また、減価償却の特例（(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)以下「法」という。）第23条）及び地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置(法第24条)を適用し、企業誘致に取り組む。

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
市川町全域	製造業 情報サービス業 農林水産物等販売業 旅館業	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」及び「市川町公共施設個別施設計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、リフレッシュパーク市川については、スポーツ・レクリエーション系施設として、以下のとおり類型別の基本方針を示している。

ア スポーツ・レクリエーション系(リフレッシュパーク市川)

リフレッシュパーク市川は、整備から概ね30年が経過しており、多数の修繕が発生する時期に差し掛かっている。当面は、日常点検や定期診断による維持管理を行いつつ計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図る。また、今後の利用状況を考慮しながら、建替え時期までに、施設の廃止・規模縮小・転用・民営化・売却等の方向性を検討していく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

インターネットやスマートフォンの普及によって日常生活の情報化が進んでいるなか、市川町行政については必要最低限の情報化しか進んでおらず、さらに住民サービスの情報化に着手できていないため、行政と住民の双方がデジタル技術の恩恵を受けきれていない。

今後人口減少が進んでいく一方で職員数の減少も見込まれることから、住民サービスの質を確保するためにはデジタル技術が必要不可欠である。

(2) その対策

人口減少が進む中で職員数が減少しても、住民サービスの質を保ち、また新たな住民サービスを提供していくため、様々なデジタル技術を活用し行政と住民を繋げることが必要である。お互いがデジタル技術の恩恵を受けることができるよう、電子申請等を活用した行政サービスの提供など、効率的な行政運営を図るため行政情報化を推進すると同時に、多様化する情報システムにおける個人情報の保護や安全対策を推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(2)過疎地 域持続的発 展特別事業 【デジタル技 術活用】	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会DX推進事業 (事業内容) 全区長と情報端末を活用し、インターネットを利用して情報交換を行う。 (必要性・効果等) 行政情報や防災情報、行政からの連絡事項を迅速かつ安定的に伝達でき、行政事務の簡素化及び利便性向上につながる。 	町	
		<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳アプリの導入 (事業内容) ICTを活用して子育て支援に関する情報やサービスの提供、情報管理を行えるようにする。 (必要性・効果等) 子育て支援関連事業の効率化につながる。 	町	
		<ul style="list-style-type: none"> ・住民向けアプリの導入 (事業内容) 行政と住民との間の情報提供や情報収集が行えるアプリを導入する。 (必要性・効果等) 行政事務の効率化及び災害時等のスム 	町	

		ーズな情報交換につながる。		
--	--	---------------	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「市川町公共施設等総合管理計画」においては、該当する施設がないため当該施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、施設等の整備にあたっては総合管理計画との整合性を図る。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

市川町には、播磨と但馬を結ぶ播但連絡道路へのランプが2箇所あり、中国自動車道や山陽自動車道、姫路バイパスへのアクセスが極めて良好である。播但連絡道路と二級河川市川に沿う形で国道312号が走り、主要地方道西脇八千代市川線や一般県道長谷市川線、下滝野市川線、甘地福崎線などの県道並びに町道西川边上田中線や町道国道県道連絡線、町道奥神崎線などの幹線町道を経て、各集落への生活道路網につながっている。

今後の事業の推進にあたっては、中播磨地域社会基盤整備プログラム(平成26～令和5年度)に基づき、道路事業としては、主要地方道西脇八千代市川線における現道拡幅、また交通安全施設整備事業としては、主要地方道西脇八千代市川線における歩道設置整備を計画的かつ効率的に推進することとなっている。さらに、主要地方道西脇八千代市川線においては、上田中地内から保喜地内における周辺農地を利用した道路改築や一般県道下滝野市川線における拡幅改良とトンネル化、一般県道甘地福崎線の拡幅改良を推進するため、県と連携し、地域の課題やニーズに対応する緊急かつ重要な事業に取り組む必要がある。

通学路点検危険箇所については、概ね改修できている。

イ 橋梁

市川町が管理する橋梁のうち、橋長 2m 以上の橋梁は現在 261 橋ある。建設から 50 年を経過する高齢化橋梁は、2019 年では 211 橋あり、20 年後には 238 橋となるなど、橋梁の高齢化が進行している。建設から長期間経過した橋梁・道路付属物等の定期点検の実施により策定した長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効率的に維持修繕を実施する必要がある。

ウ 林道

市川町では、建設から 50 年を経過する林道施設が過半数を超えており、令和 20 年には林道に架かる全ての橋梁が高齢化橋梁になる。老朽化した林道施設の点検・診断の結果に基づき、施設の機能維持・強化に必要な対策を適切な時期に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策の履歴等の情報を的確に記録・更新していくことにより、次期の効果的かつ効率的な維持管理・更新等につなげていく必要がある。

エ 公共交通

市川町の公共交通機関としては、JR播但線と、町が主体となって運行しているコミュニティバス、買

い物バス、福崎町・市川町連携コミバスがある。

JR播但線は町の中央部を南北に走り、南の甘地駅、北の鶴居駅の2駅があるが、自家用車普及率の向上や人口減少の影響で、JR播但線の利用者数も年々減少傾向にある。路線の電化による時間短縮やICカード乗車券(ICOCA)が使える自動改札の設置、甘地駅前のパーク&ライドや鶴居駅の駐輪場の整備、両駅における公衆トイレの整備など、駅周辺の環境整備に努めているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は減り続けている。

またバスについては、買い物バス(町内の商業施設行き)が1日2便の週4日、福崎町・市川町連携コミバス(福崎町の施設行き)が週4日運行している。令和4年度より、コミュニティバス(神崎総合病院行き)の運行ルートや時刻表の見直しを行い、1日3便以上の週4日とし、またJRとの乗り継ぎ時間も考慮するなど、利用者の選択肢が増えるよう改善を図った。福崎町・市川町連携コミバスについては令和3年度よりデマンド型の運行としたが、利用者数が少ないのが課題となっている。今後もこの3路線を基軸に、住民が便利で利用しやすい運行形態を検討していく必要がある。

(2) その対策

ア 道路

住民の主要な移動手段が車となっているため、快適に安全に移動できる環境整備に努める必要がある。限られた財源を有効に投じながら、県、町、地域が連携し、国・県・町道の整備を計画的・効率的に進めるとともに、地域の課題やニーズに対応する緊急かつ重要な道路改良・道路維持に取り組み、舗装修繕においては、路面性状調査結果に基づき、下水道整備事業と調整しながら計画的に舗装修繕を実施していく。

イ 橋梁

継続的に定期点検を実施し、橋梁個別施設計画(長寿命化修繕計画)を見直しつつ、計画的かつ効率的に維持修繕を実施するほか、必要に応じて橋梁整備を推進していく。今後増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに対応するため、継続的な補修が可能となるよう適切な予算計画を行い、安全性の確保とコスト削減を図ることが必要である。

ウ 林道

森林資源の活用や効率の良い施業を実施するため、林道及び林道橋の定期点検を行う。また必要に応じて補修・整備を進める。

エ 公共交通

JR 播但線の安全性の確保を前提とした上で、関係機関に対し更なる利便性の向上を目指して、通勤・通学時間帯の増便や、下り列車を上りホームに停車させる一線化方式の導入を JR に要望していく。

今後も、駅周辺の環境整備を促進すると同時に、バスについては地域住民のニーズを十分に把握し、これまでの実績や利用者の状況を踏まえた上で、各公共施設の利用形態とリンクした運行計画を立て、生活に直結したコミュニティバスとしての運行に努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 【道路】	<p><道路改良></p> <p>町道鶴居、沢線(拡幅) L=500m W=5.0m</p> <p>町道鶴居鉄道側道、中学校線(拡幅) L=145m W=5.0m</p> <p>町道西田中、北田中線(拡幅) L=35m W=5.0m</p> <p>町道屋形旧学校線(拡幅) L=100m W=3.5m</p> <p>町道西川辺、西田中1号線(拡幅) L=80m W=5.0m</p> <p>町道鶴居1号線(拡幅) L=120m W=6.0m</p> <p>(仮称)町道神崎深堂ノ裾、北野線(新設) L=100m W=6.0m</p> <p>町道小畑高所線(拡幅) L=120m W=5.0m</p> <p>町道鶴居大河内線(拡幅) L=190m W=5.0m</p> <p>町道沢大門、永良南線(拡幅) L=30m W=2.5m</p> <p>町道鶴居大河内線(改良) L=95m W=3.5m</p> <p>町道小谷東野線(改良) L=90m W=6.5m</p> <p>町道大谷線(改良) L=80m W=4.5m</p> <p>町道小畑荒田線(改良) L=75m W=3.0m</p> <p>町道西田中、西川辺播但道側道線(改良) L=20m W=3.0m</p>	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	

	他 822 路線(5 路線/年) <舗裝修繕>	町	
	町道東小畑 5 号線 L=175m W=4.5m	町	
	町道東小畑線 L=1,500m W=4.0m	町	
	町道東小畑源次郎谷線 L=30m W=3.0m	町	
	町道小畑宮浦北線 L=50m W=3.0m	町	
	町道上田中、西田中線 L=180m W=4.0m	町	
	町道瀬加旧県道線 L=170m W=4.5m	町	
	町道御室線 L=200m W=3.5m	町	
	町道岡部会館下道 1 号線 L=60m W=3.5m	町	
	町道岡部会館下道 2 号線 L=140m W=2.5m	町	
	町道奥神崎線 L=100m W=7.5m	町	
	町道小谷、東野線 L=100m W=6.5m	町	
	町道甘地、千原線 L=130m W=5.0m	町	
	町道屋形旧県道バイパス線 L=250m W=4.0m	町	
	町道老人福祉センター、うつろぎ線 L=220m W=3.5m	町	
	町道鶴居1号線 L=190m W=3.0m	町	
	町道奥藤ノ木上野線 L=80m W=4.5m	町	
	町道奥向山線 L=650m W=4.0m	町	
	町道奥小西南線	町	

		L=260m W=4.0m 他 820 路線(10 路線/年)	町	
		< 道路維持修繕 >		
		町道市場日原線 L=165m	町	
		町道市場保木田線 L=30m	町	
		町道市場中道線 L=35m	町	
		町道浅野中道線 L=20m	町	
		町道小畑鎌谷、荒田線 L=5m	町	
		町道保喜東、上田中線 L=15m	町	
		町道美佐築出し、花ノ木町線 L=5m	町	
		町道鶴居、沢線 L=10m	町	
		町道鶴居、大河内線 L=100m	町	
		町道沢保育所、竹ノ東線 L=5m	町	
		町道小畑東線 L=10m	町	
		町道北田中北村南線 L=60m	町	
		町道奥小西北線 L=35m	町	
		町道御舟線 L=10m	町	
		町道御舟旧道線 L=5m	町	
		他 823 路線(10 路線/年)	町	
	【橋梁】	・橋梁長寿命化修繕工事・設計 20 橋	町	

	【その他】	・交通安全施設整備事業 ・雪寒道路対策事業	町 町	
(5) 鉄道施設等	【その他】	・市川町駅施設等環境整備事業	町	
(6) 自動車等	【自動車】	・こども園通園バス車両更新	町	
(9) 過疎地域持続的発展特別事業	【公共交通】	・コミュニティバス、買い物バス、福崎町・市川町連携コミュニティバスの運行 (事業内容) 町内各エリアから、町内の商業施設、神河町の総合病院、福崎町の商業施設や病院等を結ぶバスを運行する。 (必要性・効果等) 交通弱者の移動手段を確保することで、外出支援の拡大と持続可能な生活基盤の維持・確保につながる。	町	
	【その他】	・橋梁長寿命化修繕計画策定 261 橋 (事業内容) 261 の橋梁について長寿命化修繕計画を策定する。 (必要性・効果等) 住民の安全安心を確保するとともに、計画的に橋梁修繕を進めることで健全な財政運営につながる。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、道路、橋梁・林道橋については、以下のとおり基本の方針を示している。

ア 道路

既存の道路については、計画保全を推進し、アセットマネジメントの手法を取り入れながら維持管理・更新費用の縮減・平準化を図る。また、道路の新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図る。

イ 橋梁・林道橋

橋梁個別施設計画(長寿命化修繕計画)及び林道橋長寿命化計画に基づき、橋梁・林道橋の長寿命化を進め、維持管理・更新費用の縮減・平準化を図る。また、橋梁の新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図る。